

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090600042
法人名	北九州福祉サービス株式会社
事業所名	きたふくグループホーム「自悠の郷」帆柱
所在地	福岡県北九州市八幡東区帆柱4丁目1-22
自己評価作成日	平成25年8月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年10月16日	評価結果確定日	平成26年2月21日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症対応型施設ということで、職員で認知症の理解を深め適した対応が取れるよう取り組んでおり、また家庭的な雰囲気の中で安心して生活をしていただけるように配慮している。医療的にも主治医と細やかに連絡を取ることでより症状が軽いうちの対応や内服薬の細かい調整が出来ている。社会的にも幼児を伴っての就労や、障がい者雇用、病気を克服しての復職など「共生」のキーワードの元、様々なハンディキャップや特徴を皆でフォローしながら施設を運営している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

血倉山の麓に位置する住宅地の中にあり、日本家屋を改修した建物は、周囲に違和感なく溶け込んでいる。歴史を重ねた木部の風合いや、大きくとられた掃き出しの窓から日本庭園へとつながる様子は、暮らしを感じる安心感や懐かしい雰囲気がある。眺望の良さと落ち着いた居住空間を持つ反面、事業所前は坂道となっていることから、外出の利便性には困難な面もあるが、散歩や買い物等、外出の機会の拡大に取り組んでいるところである。また、定期的にボランティアや保育園との交流機会も確保している。管理者、職員は、日常の賦活に向けた働きかけや、安心して過ごせる場所であるよう、本人本位に基づくケアの提供に向けて、日々奮闘している。法人として、在宅生活の継続に特化された福祉事業を広く展開しており、ノウハウの共有や専門職の連携をサービスの向上に結びつけるよう努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの運営目的・基本理念、また基本理念に基づいた「具体的ケア」を作っている。研修等で職員全員で共有したり、掲示することで職員へ周知し、実践に活かせるよう努めている。	基本理念の「人生を自由に悠々と過ごし、元気で笑顔のある暮らし」の実現のため、「自悠の郷」帆柱と名付けられている。理念に基づいた「認知症介護のキーワード・基本8ヶ条」を事務室に掲示し、日々の研修で取り上げ、読み合わせをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内のイベントに参加したり、ホームのイベントに招いたりしている。また、近隣の保育園との交流や、ボランティアを積極的に受け入れることで、日常的な地域との交流が図れている。	自治会の役員として研修会の企画も手掛け、30～40人を対象に「認知症についての理解や介護」についての講話や、消防署の協力で「AEDの使い方」の講習など行った。近隣の保育園児との行事（七夕やクリスマス会）での交流や散歩時の来訪、毎月のボランティアによる折り紙教室も定例となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方や、見学に来られた方等からの相談をうけ、認知症の対応や介護保険についての説明を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議ではご家族の方から色々な意見を頂いており、その意見を職員で話しあい、できることは改善し、よりよいケアに繋がるようにしている。	家族、町内会長、地域包括支援センター職員等の参加で、2か月に1回、第3木曜日に実施している。常時4～5人の家族の参加があり、意見や要望も活発に出され、事業所運営への反映に努めている。地域からの参加が少ない状況にあり、スケジュール調整の工夫やメンバー構成の充実に向けた働きかけが期待されます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいたり、八幡東区統括支援センター主催のグループホーム懇談会にできる限り参加し、意見交換を行っている。	年に1回、八幡東区統括支援センター主催による、グループホーム懇談会が、区内5カ所の事業所の参加で開催されている。行政への意見や要望、施設毎の報告などあり、また行政からは、地域の高齢者の問題などの報告があり、情報交換や相互連携の場となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロへの手引き」を参考に当社での「身体拘束廃止について」のマニュアルを作成し、毎年研修を行い職員へ周知している。また困難事例があれば、身体拘束をせずに、安全を守るケアの方法を、職員で検討するよう努めている。	「身体拘束廃止」のマニュアルを独自に作成し、毎年の研修の中でも、グループワークを実施する等、職員の意識を高め、共有認識を図っている。日中、玄関の施錠も行われていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一回は虐待防止についての研修を実施し、職員に周知するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一回は権利擁護についての研修を実施し、職員に周知するよう努めている。	入居時に、権利擁護に関する制度について、説明を行っている。これまでに、活用を支援した事例は無いが、成年後見制度や日常生活自立支援事業について、前スタッフを対象とする研修を実施し、理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定時には資料やパンフレットなど書面を提示して説明するようにしている。わかりやすいように説明し、不安や疑問点はいつでも質問できるような雰囲気作りに努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	満足度調査を毎年実施している。入居者・ご家族それぞれにアンケートを無記名で記入していただき、その意見に対しできることは改善していくようにしている。また、その他の意見・苦情に対しては「お客様苦情要望シート」に記録をとり、対応の検討を行っている。	満足度調査のアンケートや苦情要望シートから、「駐車場の問題」について要望があり、解決に向けて環境改善に努めている。その他の要望や意見についても、家族との情報交換を行い、対応している。	毎月、行事やボランティアの方との交流を写真にて案内し、事業所通信を発行している。個別の健康状態や受診状況に関する報告や、日常の中での機能維持、活用に向けた働きかけを共有認識とし、介護計画へ反映させる等、個別の「暮らし」の現状に関する積極的な情報共有の方策についても、今後の取り組みが期待されます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回全スタッフが参加するグループホーム会議を開催し、当社本部担当も参加するようにしており、その場で運営に関する意見や提案をしてもらうようにしている。	毎月全職員が参加する、グループホーム会議を開催している。法人本部の担当者も参加し、職員の意見交換と、意見のとりまとめを行っている。職員の個人目標を設定し、半年ごとに面談、評価を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標評価制度を実施しており、半年に1回個々人の目標を設定して、期間終了後にその結果についてインタビューをし評価を行っている。また、その結果は昇級昇格および賞与加算に反映される仕組みとなっている。リウマチの治療で休職していたが復職した職員もいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用については募集職種に適合しているかどうかを判断するので、一概に性別や年齢を採用の判断とはしていない。	職員の採用については、年齢、性別、資格についての制限はしていない。資格取得のための対策講座を実施し、個人目標設定と評価制度を取り入れ、スキルアップと、自己実現の向上に努めている。職員の休憩室を確保し、1日45分の休憩時間を保証している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する教育については、新人オリエンテーションで実施している。また年間研修計画にも盛り込んでいる。	採用時の研修を法人全体で行い、人権教育を行っている。また、月に1回の事業所内での研修やマニュアルの読み合わせなどで、人権意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内で研修計画をたて、1年単位で計画的に研修を実施している。またスタッフへ外部研修の情報を提供したり、資格取得等のための研修会参加などができるよう勤務の調整をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	統括センター主催のグループホームの交流会へ毎回参加し、意見交換を行っている。また、合同研修会や交流会を実施し、社内の他の施設のスタッフとも交流する機会を設けるようにしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居の相談を受けたら、まず生活状態を把握するように努め、1～3日程度の体験入居をしていただき、その中でご本人様と十分にコミュニケーションをとり、ご要望を汲み取るようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談でこれまでの経緯やご家族が困っていることや求めていること入居前の環境などについてゆっくり聴きアセスメントにまとめている。また、利用料金やケアの内容などの説明を書面で十分に行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人やご家族の思いや状況などを確認し、当ホームよりも適切なケアができる機関(リハビリが必要な方や医療依存度が高い方など)が他に考えられる場合はご家族様に説明するように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや掃除、庭の花の手入れなど、ご利用様の状態にあった役割をお願いしている。幼児を連れて働いている職員がおり、利用者が一緒に遊んでくれている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来訪されたときは、居室で過ごしていただく配慮をしたりして家族の時間がとれるように勤めている。行事に家族を誘ったり、よりよい関係の継続に努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の付き添いにて実家に日帰りされる方や昔からの友人が面会にいらっしゃるご利用者がいらっしゃる。	家族の来訪が多く、家族同伴での外食や日帰り旅行など外出の機会も多い。自宅周辺や馴染みの美術館などのドライブにも出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者間の相性を考慮して、座る位置を決めるなど配慮している。また日常の話題もご利用者間にスタッフが入り、話題の提供をして会話がはずむよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居後も要望があれば必要情報の提供など相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族、関係者などから聴き取り、アセスメントや介護計画に反映させるようにしている。介護計画の評価の際には、必ずご本人様にインタビューをして思いや意向を聞き、介護計画の作成に反映させている。	長期の入居の方が多く、本人の意欲低下や活動性を低下させないように、本人、家族の意向を聴き取り、職員間での共有や介護計画への反映に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントで生活歴を聞き取るようにしている。また入居された後もご利用者様から聞いた生活歴に関する情報をスタッフで共有し、ご家族にもその内容を伝えている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりの暮らし方や生活リズムを把握するようにしている。日常生活の中でいつもと違う行動や言動があった場合はすべてケース記録に記載し、常に最新の情報と本人の全体像がスタッフに伝わるように心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回、グループホーム会議にてスタッフ全員で利用者や家族の要望や状態変化を確認し、介護計画の遂行状況、見直し、評価を行い、新たな介護計画の作成に反映させている。	月に1回、職員全員によるカンファレンスにて、個別の入居者の方々の状態について振り返りや確認を行い、情報の共有と介護計画の評価や見直しを行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの記録は個別に介護記録に記載し、日常生活に変化があった場合はすべてケース記録に記載し、スタッフ全員が情報を共有するようにしている。介護計画の見直しの際にもそれらの記録をもとにご利用者の状況把握に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者への支援はどこまでホームでどこまでご家族がと決めずに、都度ご相談しながら運営している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に地域の折り紙ボランティアをお願いし、ご入居者の皆さんと作品作りをしている。近隣の保育園からは散歩途中に寄っていただき、交流している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的にかかりつけ医に往診に来ていただき、ご利用者の健康状況をチェックいただき、日常スタッフが配慮すべき点についてのアドバイスをいただいている。また歯科についても希望があれば往診をお願いしている。	入居時に、かかりつけ医について確認している。月2回、協力医による訪問診療を実施している。訪問歯科による検診が半年に1回行われ、週に1回の訪問診療により、継続治療を受けることができる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、週3回看護師が勤務しており、医療的な面での観察・把握を行っている。介護職からの情報や気づきも報告を受け、随時対応を行っている。往診時は看護師も一緒に対応し、医師への相談等を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者が入院された場合は病院のソーシャルワーカーと退院後の対応や時期などについて、連携をとり常に情報交換を行っている。また救急搬送先がある程度限定されており、連携しやすい関係もできている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針は医療連携体制加算の「重度化した場合における対応に関わる指針」にまとめている。入居時にひと通り説明し、事業所の方針を理解していただくようにしている。また、ご家族の意向も聞くようにしている。	入居時に、医療との連携体制について説明し、重度化した場合における対応に関わる指針や、看取りに関する考え方を具体的に示し、同意を得ている。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や関係者での話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時の対応マニュアルを作成し、年に1回研修を行っている。消防の救急救命研修にも積極的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画および避難計画を作成し、年2回、消防・避難訓練を夜間も想定して実施している。今年は消防より参加を断られている。	年に2回、夜間も想定して避難訓練を実施している。小高い丘の中腹地でもあり、避難準備情報が発令された場合を想定して、避難経路、連絡網、手順などの確認を行っている。年に1回、漏電の点検も依頼している。カーテン、じゅうたん、のれんなど防火仕様に統一している。	火災以外の災害に対する対策や、運営推進会議等を活用しながら地域への働きかけを継続し、実際に連携を確認する機会を持つ等、今後の取り組みが期待されます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いは基本的には敬語をつかうこととしているが、親しい言葉遣いなど個々に適した使い分けを心がけている。	「具体的ケア」の内容にも明記しており、「敬称で呼び合う」「命令的・威圧的な態度、言動をしない」「理解しやすい言葉や表現を使う」など徹底している。排泄ケアの際には特に留意し、プライバシー確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で、ご入居者の思いや希望を汲み取るよう心がけている。また、何かを問いかける時にはご利用者が決めやすいように選択肢を少なくして問いかけるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活リズムを大事にしなが、食事や掃除などある程度決まった時間帯以外は個々に自由に過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝起きたらまず着替えをしてもらい、居間に集まる前に洗面台で髪をといたり、身だしなみを整えるよう声かけしている。また普段着られている服について声をかけ常に身だしなみに意識をもっていただけるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台所がご利用者のすぐ近くにあり、食事の準備のときから食材や調理方法、メニューの話をしており、その中でご入居者の食べたいものなど希望があれば取り入れるようにしている。	法人の栄養士による献立をもとに、2名の担当職員が調理している。個々の食事の嗜好など、時にメニューも変更して要望を取り入れている。完食して、「おいしい」と、入居者が満足している様子がうかがえた。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取チェック表を作成して、1日に必要な水分量が摂取できているかを確認している。栄養士が献立を作成し、必要なカロリーが摂取できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きを実施したのちスタッフが口の中の残渣物がないか、出血や口内炎などがないかのチェックを行っている。また必要に応じ訪問歯科をお願いしており、口腔内の異常があれば相談している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表をつけて個々の排泄の時間などパターンを把握し、定期的にトイレに誘導している。	個別の排泄状況やパターンの把握に努めながら、おむつを使用している方も、トイレでの排泄が行えるよう支援を行っている。排泄に関する研修を実施し、排便コントロールについてのアプローチについても、共有認識を図っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表を作成してご利用者の排便の回数や状態を把握している。スムーズな排便のために牛乳や食物繊維を十分にとり、適度な運動を勧めるように心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のスケジュールはある程度決めているが、入浴前には個々に意向を聞き、無理に進めずその都度調整をしている。	基本的には、入浴は、夏場は週に3回、冬場は週に2回と決めているが、個々の意向や体調、状況に合わせて、柔軟な対応に努めている。また家族との日帰り温泉を楽しむ方もいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠を十分にとってもらえるように日中は極力起きておいていただくようにしている。個別の睡眠パターンを把握して就寝時間や起床時間を出来る限り自由にできるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の服薬については薬の一覧表を個人ファイルに閉じて各スタッフが確認するようにしている。誤薬がないように服薬管理表で確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて掃除や洗濯物干し、たみなどの役割を担ってもらい、責任をもって取り組んでいただいている。好きな歌手のCDを居室で楽しんでもらっている。童謡や歌謡曲などみなさんと合唱することも多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に庭のプランターやお花の世話などをしてもらい、戸外にできるようにしている。また、季節の花を見学にドライブに出かけたり、その際はご家族も同行していただきお手伝いいただいている。	事業所前は坂道でもあり、道路へは、階段の利用が必要なため、毎日の外出は難しいが、敷地内の眺めの良い中庭での外気浴等を支援している。視力障害者の移動支援サービスを利用したり、花見などのドライブも、春2回、秋2回実施している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外食や個人の買物などに出かけた際には、個別にお金を払っていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の電話の希望がある際は電話をかけていただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改修であり、玄関や廊下などそのまま利用しているので普通の家と同じ雰囲気である。また共用スペースから庭やその後ろの山々を眺望でき季節感を感じることができる環境である。	広々とした玄関を持つ、どっしりとした日本家屋に改修を施し、使いやすく工夫している。磨かれた木材の温もりが落ち着いた雰囲気を醸し出している。庭の巨木と庭石に守られ、遠くの山々を眺めることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室への移動は自由であり、ひとりになりたいときには居室で自由に過ごしていただいている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が使い慣れた家具を持ち込んでいただくなどご家族と相談しながら工夫している。個別に好みのカーテンやのれん、家族の写真などが持ち込まれ、利用者の居心地のよさに配慮している。	居室は均一化されてなく、広さや間取り、窓などもそれぞれ違って、個性が感じられる。馴染みの大切なものを自由に持ち込むことができる。表札や好みののれんやカーテンが家庭的な雰囲気を作り出している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・トイレに「便所」と大きく表示 ・各居室に表札をつける ・日めくりカレンダーで日付を確認 ・洗濯物を共用スペースから見える位置に干す		